

証券コード 2338
2026年5月12日
(電子提供措置の開始日2026年5月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
クオンタムソリューションズ株式会社
代表取締役 Francis Bing Rong Zhou

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第27回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト<https://www.quantum-s.co.jp/jp/investor-relations/ir-news>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日)午前10時 (受付開始午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 6階 霧島の間

3. 目的事項
報告事項

1. 第27期 (2025年3月1日から2026年2月28日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期 (2025年3月1日から2026年2月28日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 税制適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 第27期 事業報告

( 自 2025年3月1日 )  
( 至 2026年2月28日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、市場環境の変化および業界構造の変化を踏まえ、当社は既存事業の推進と並行して、経営資源の配分および投資の進め方について見直しを行いました。

当社グループは、AIソリューション事業を中核領域と位置付けつつ、ウェルネス事業における収益改善およびデジタルアセット領域における取り組みを進めております。

デジタルアセット領域においては、当連結会計年度において外部投資家（ARK Investment Management LLCや、SIGの関連会社であるCVI Investments, Inc. など）からの資金調達を実現したことを背景に、当連結会計年度よりイーサリアムを中心としたデジタルアセットの取得および運用を開始し、資産ポートフォリオの多様化を図りました。一方で、当連結会計年度においては暗号資産市場の価格変動により、期末評価に伴う多額の評価損を計上しております。当該損失は主として非現金性要因によるものであり、当連結会計年度の損益に影響を与えております。

また、各事業の推進にあたっては、事業特性および資本効率を踏まえ、段階的かつ慎重な投資方針を維持しております。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高266百万円（前期比61.8%減）、営業損失704百万円（前期は営業損失477百万円）となりました。経常損失は2,526百万円（前期は経常損失464百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は2,546百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失317百万円）となりました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

## (AIソリューション事業)

当社グループは、AIソリューション事業として、①AIインフラ、②AIゲーム、③企業向けAIソリューションの3領域を中心に事業展開を行っております。

### 1) AIインフラ (AIDC事業)

AIインフラ領域においては、前連結会計年度に展開してきたGPUサーバー販売およびインフラソリューション事業で培った技術的知見および市場認識を基盤として、AIDC事業への転換に向けた検討を継続しております。

現在は、複数のパートナー候補との協議および事業スキームの整理を進めておりますが、当該事業は設備投資負担が大きい性質を有することから、顧客需要の具体化および収益性の見通しが一定程度確認された案件に限定して、個別に投資判断を行う方針としております。

また、株式会社ユピタスとのAIDC事業に関しては、情報交換および意見交換を継続しておりますが、現時点において実質的な設備投資および運営開始には至っておりません。

したがって、当連結会計年度においては、AIDC事業による収益貢献はなく、汎用サーバー関連収益として売上高9百万円を計上するに留まりました。

### 2) AIゲーム

AIゲーム領域においては、前連結会計年度に取得した「GYEE」の配信権を基盤として、事業の再構築および次世代タイトルの開発に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、「GYEE」による安定的なゲームサービス収益として売上高111百万円を計上いたしました。また、「GYEE 2.0」の開発を開始しておりますが、開発投資の規模および回収期間を踏まえ、資本効率を重視した事業運営を基本方針とし、外部資金およびパートナー企業との協業を前提とした開発体制の構築を進めております。

### 3) 企業向けAIソリューション

企業向けAIソリューション領域においては、潜在顧客とのコミュニケーションを通じてニーズの検証および案件化の可能性を継続的に検討しております。

AI計算能力市場および応用領域の急速な変化を踏まえ、当初の事業モデルの見直しを進めており、当連結会計年度においては明確な収益貢献には至っていないものの、一定の商業関係の蓄積が進んでおります。今後は、これらの関係を基盤として、より実現可能性の高い計算能力サービスの提供に向けた事業展開を検討してまいります。

以上の結果、AIソリューション事業における売上高は120百万円（前期比減少）、売上構成比は45.3%となり、セグメント損失（営業損失）は304百万円（前年同期はセグメント利益6百万円）となりました。

#### （ウェルネス事業）

ウェルネス事業においては、従業員体制の安定化および運営効率の改善を中心とした取り組みを推進してまいりました。

具体的には、既存スタッフの復職促進および本社における研修機能の強化により、採用から現場投入までのリードタイム短縮を図るとともに、勤務体系および報酬制度の見直しを通じて従業員の定着率向上を実現しております。

また、本社スペースの有効活用により教育事業を拡充するとともに、少人数・高付加価値型の店舗展開を進めることで、収益性の改善に取り組んでおります。

これらの施策の結果、当連結会計年度においては、売上高145百万円、セグメント利益（営業利益）5百万円となり、前期比で収益改善を実現し黒字転換に至りました。

#### （暗号資産投資事業）

当連結会計年度より、連結子会社において暗号資産投資事業を開始し、イーサリア

ムを中心としたデジタルアセットの取得および保有を進めております。

また、HashKey Cloudとの協業により、DAT Staking等の収益化手法に関する検討および運用体制の整備を進めております。

一方で、当連結会計年度においては、暗号資産市場の価格変動に伴い、期末評価において1,670百万円の評価損を計上しております。当該損失は主として非現金性要因によるものであり、当連結会計年度の損益に大きな影響を与えております。

今後は、適切なりスク管理およびガバナンス体制のもと、資産配分および運用方針を慎重に見直ししながら、デジタルアセット戦略を継続してまいります。

## **(2) 重要な設備投資等の状況**

該当事項はありません。

## **(3) 重要な資金調達状況**

新株予約権の発行、新株予約権の行使による株式の発行、及び新株予約権付社債の発行により合計4,171百万円の資金調達を実施いたしました。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 対処すべき課題**

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度末において債務超過の状態となっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当該状況の解消に向け、当社は以下の施策を実施しております。

- ・ 既存事業の収益性改善およびコスト構造の見直し
- ・ 投資方針の見直しによる資本効率の向上
- ・ 資金調達手段の多様化および財務基盤の安定化

しかしながら、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響を受けており、新株予約権者や投資家の意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第24期<br>2023年2月期 | 第25期<br>2024年2月期 | 第26期<br>2025年2月期 | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>2026年2月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 264,289          | 205,244          | 698,089          | 266,756                       |
| 経 常 損 失 (千円)         | 156,542          | 783,012          | 464,085          | 2,526,641                     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 954,364          | 902,416          | 317,243          | 2,546,331                     |
| 1株当たり当期純損失 (円)       | 25.41            | 21.67            | 7.13             | 54.07                         |
| 総 資 産 (千円)           | 468,701          | 1,149,931        | 324,488          | 2,703,501                     |
| 純 資 産 (千円)           | 396,657          | 18,109           | 237,499          | △343,094                      |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 7.01             | △3.48            | 2.49             | △12.25                        |

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損失」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 議決権の比率 | 主な事業内容      |
|--------------------------------|-----------|--------|-------------|
| 株式会社プロケアラボ                     | 60,265千円  | 100.0% | ウェルネス事業     |
| コンパスクラウドAIジャパン株式会社             | 10,000千円  | 50.0%  | AIソリューション事業 |
| FASTEPS SINGAPORE PTE.LTD.     | 1シンガポールドル | 100.0% |             |
| Quantum Solutions Asia Limited | 900万香港ドル  | 100.0% |             |
| Quantum FOMM Limited           | 1.1万香港ドル  | 66.7%  |             |
| GPT Pals Studio Limited        | 16万香港ドル   | 100.0% |             |

- ③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(8) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）**

| 事業区分        | 主要サービス                                                          |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| AIソリューション事業 | AIインフラ、AIゲーム、企業向けAIソリューションの3つの領域で、包括的なハードウェアおよびソフトウェアソリューションの提供 |
| ウェルネス事業     | まつげエクステンションサロン運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品の販売                       |

**(9) 主要な営業所（2026年2月28日現在）**

- ① 本社 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

- ② 子会社

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 株式会社プロケアラボ                     | 東京都新宿区  |
| コンパスクラウドAIジャパン株式会社             | 東京都千代田区 |
| FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.    | シンガポール  |
| Quantum Solutions Asia Limited | 中国・香港   |
| Quantum FOMM Limited           | 中国・香港   |
| GPT Pals Studio Limited        | 中国・香港   |

**(10) 従業員の状況（2026年2月28日現在）**

- ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 41名  | 12名減        |

- ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 9名   | 1名減       | 41.9歳 | 1.7年未満 |

**(11) 主要な借入先**

該当事項はありません。

**(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2026年2月28日現在）

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 183,753,972株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 49,248,593株  |
| (3) 株主数           | 3,500名       |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| KGI ASIA LIMITED - C<br>LIENT ACCOUNT                                          | 8,086,827株 | 16.5%   |
| OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/<br>C CLIENT                             | 7,816,522株 | 15.9%   |
| FUTU SECURITIES IN<br>TERNATIONAL (HONGK<br>ONG) LIMITED                       | 4,851,200株 | 9.9%    |
| INTERACTIVE BROKER<br>S LLC                                                    | 4,332,500株 | 8.8%    |
| KGI ASIA LIMITED - C<br>LIENT ACCOUNT                                          | 1,705,800株 | 3.5%    |
| BNP PARIBAS SINGAP<br>ORE / 2 S / JASDEC / UOB<br>KAY HIAN PRIVATE LI<br>MITED | 1,293,500株 | 2.6%    |
| BOFAS INC SEGREGAT<br>ION ACCOUNT                                              | 1,285,900株 | 2.6%    |
| BANK JULIUS BAER AN<br>D CO. LTD. HONG KON<br>G CLIENT ACCOUNT                 | 1,266,700株 | 2.6%    |
| PHILLIP SECURITIES<br>(HONG KONG) LIMITED                                      | 1,190,300株 | 2.4%    |
| GOLDMAN SACHS INTE<br>RNATIONAL                                                | 1,184,432株 | 2.4%    |

(注) 1. 当社は、自己株式115,797株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2025年5月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において APEC(CHINA)DEVELOPMENT LIMITEDが2025年5月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                         | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|--------------------------------|------------|---------|
| APEC(CHINA)DEVELOPMENT LIMITED | 1,895,300株 | 4.13%   |

3. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてTing Yan Chun Limitedが2024年11月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|-----------------------|------------|---------|
| Ting Yan Chun Limited | 1,572,000株 | 3.47%   |

4. 2024年7月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてFirst Link Inc Limited が2024年6月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                 | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|------------------------|------------|---------|
| First Link Inc Limited | 4,669,722株 | 10.53%  |

5. 2022年9月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてリウ・ヤン(Liu Yang) が2022年9月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称          | 保有株券等の数    | 株券等保有割合 |
|-----------------|------------|---------|
| リウ・ヤン(Liu Yang) | 1,672,300株 | 12.48%  |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
2020年7月10日開催の取締役会の決議によるもの

(2026年2月28日現在)

- ・新株予約権の数 1,750個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 525,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月11日から2030年7月10日まで
- ・当社役員の保有状況

|                      | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 1,750個  | 普通株式 525,000株 | 1名   |
| 社外取締役（監査等委員を除く）      | —       | —             | —    |
| 取締役（監査等委員）           | —       | —             | —    |

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

当社は、取締役会決議に基づき第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

#### <第13回新株予約権（行使価額修正条項付）>

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                 | 2025年9月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の数               | 140,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数   | 普通株式 14,000,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の発行価額            | 総額49,700,000円（新株予約権1個当たり355円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の払込金額            | 金355円（本新株予約権の目的である株式1株当たり3.55円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初行使価額600円<br>行使価額は、2025年10月15日を初回の修正日とし、その後毎週水曜日（以下「修正日」という。）の時価（当該修正日に先立つ15連続取引日各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最安値の100%に相当する金額（以下「修正日価額」という。））が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が300円（以下「下限行使価額」といい、発行要項第11項の規定を準用して調整されることがある。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じ。 |
| 新株予約権の行使期間            | 2025年10月15日から2027年4月14日までとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使の条件           | 各本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 割当先                   | CVI Investments, Inc.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

< 第14回新株予約権 >

|                     |                                                                                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日               | 2025年9月26日                                                                                                   |
| 新株予約権の数             | 200,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 20,000,000株                                                                                             |
| 新株予約権の発行価額          | 総額97,200,000円（新株予約権1個当たり486円）                                                                                |
| 新株予約権の払込金額          | 金486円（本新株予約権の目的である株式1株当たり4.86円）                                                                              |
| 新株予約権の行使価額          | 行使価額は、587円とします。<br>なお、行使価額は割当決議日直前5取引日終値単純平均（2025年9月18日から2025年9月25日まで）×100%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額で設定しております。 |
| 新株予約権の行使期間          | 2025年10月15日から2030年10月15日まで                                                                                   |
| 新株予約権の行使の条件         | 各本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                           |
| 割当先                 | CVI Investments, Inc.<br>Integrated Asset Management (Asia) Limited<br>ARK Investment Management LLC         |

< 第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債 >

|                |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日          | 2025年9月26日                                                                                                                                                                                                                                      |
| 社債の総額          | 総額2,067,200,000円                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の数        | 40個                                                                                                                                                                                                                                             |
| 社債及び新株予約権の発行価額 | 各本社債の金額 100 円につき金 100 円<br>新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。                                                                                                                                                                                        |
| 転換価額           | 646円<br>本新株予約権付社債には転換価額修正条項は付されてお<br>りません。なお、転換価額は割当決議日直前5取引日<br>終値単純平均（2025年9月18日から2025年9月25日ま<br>で）×110%に相当する金額の1円未満の端数を切り上<br>げた金額で設定しております。                                                                                                 |
| 募集の方法及び割当先     | 第三者割当により、CVI Investments, Inc.                                                                                                                                                                                                                  |
| 利率及び償還期限       | 利率：該当事項はありません。<br>償還期限：2030年10月18日（金）                                                                                                                                                                                                           |
| 償還価額           | 額面100円につき金100円                                                                                                                                                                                                                                  |
| その他            | （1）割当予定先が本新株予約権付社債を譲渡する場<br>合には当社の事前の書面による承認を要するものと<br>します。<br>（2）当社が発行する第4回新株予約権付社債が存続<br>する期間中、当社はCVIの事前の書面による同意を<br>得ることなく、現在または将来の収益もしくは資産<br>に担保権を設定し、又は承認し、若しくは存続させ<br>ることはできないものとします。ただし、通常の事<br>業活動において発生する軽微な担保権については、<br>この限りではありません。 |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位   | 氏 名                    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    |
|------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | Francis Bing Rong Zhou |                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役      | PENG LINYUAN           | (株)プロケアラボ 代表取締役<br>OrangeStar(株) 代表取締役                                                                                                                                          |
| 取 締 役      | TUNG CHUN FAI          | FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director<br>Quantum Solutions Asia Limited Director<br>Quantum FOMM Limited Director<br>コンパスクラウドAIジャパン(株) 代表取締役<br>GPT Pals Studio Limited Director |
| 取 締 役      | 福 田 祐 士                | タキロンシーアイ(株) 代表取締役社長                                                                                                                                                             |
| 取締役（監査等委員） | 荒 井 裕 樹                | Wealth Management法律事務所 代表弁護士<br>Wealth Management(株) 代表取締役                                                                                                                      |
| 取締役（監査等委員） | 日 笠 真木哉                | ベリーベスト法律事務所 弁護士                                                                                                                                                                 |
| 取締役（監査等委員） | 福 島 昇                  |                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役福田祐士氏、荒井裕樹氏、日笠真木哉氏及び福島昇氏は社外取締役であります。  
 2. 当社は、福田祐士氏、荒井裕樹氏、日笠真木哉氏及び福島昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 2025年5月29日開催の第26回定時株主総会において監査等委員である取締役に福島昇氏が新たに選任され、就任いたしました。  
 4. 当社は監査等委員会の職務を補助する内部監査部門を設置しており、監査等委員会において意見交換を行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。  
 5. 当連結会計年度中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏 名   | 退任時の地位 | 退任年月日      |
|-------|--------|------------|
| 河村 建夫 | 代表取締役  | 2025年5月29日 |

6. 当連結会計年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

| 氏 名   | 退任時の地位及び重要な兼職の状況 | 退任年月日      |
|-------|------------------|------------|
| 三牧 博至 | 取締役監査等委員         | 2025年5月29日 |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、監査等委員である取締役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び取締役(監査等委員)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役の報酬等

#### ①報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決議を、社外取締役による確認を経て、2025年5月29日開催の当社取締役会において決議しております。また、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第25回定時株主総会において年額200百万円以内、ストックオプション報酬額として年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年5月30日開催の第25回定時株主総会において年額20百万円以内、また、ストックオプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

各取締役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬総額の範囲内で、取締役会において取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との均衡、役職など、報酬水準の決定に際して斟酌すべき事項を考慮の上で決定しております。

## ②取締役の報酬等の総額等

| 区分                           | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |                    | 支給人員       |
|------------------------------|------------------------|------------------------|--------------------|------------|
|                              |                        | 固定報酬<br>(金銭)           | ストックオプション<br>(非金銭) |            |
| 取締役<br>監査等委員を除く<br>(うち社外取締役) | 50,900千円<br>(6,900千円)  | 50,900千円<br>(6,900千円)  | 一千円<br>(一千円)       | 4名<br>(1名) |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(うち社外取締役) | 15,300千円<br>(14,700千円) | 15,300千円<br>(14,700千円) | 一千円<br>(一千円)       | 4名<br>(3名) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 非金銭報酬として取締役に對して株式報酬型ストックオプションを交付しております。当該株式報酬型ストックオプションの内容および交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

| 区分             | 氏名     | 兼職先                                                | 兼職内容            | 当該兼職先との関係                     |
|----------------|--------|----------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|
| 取締役            | 福田 祐士  | タキロンシーアイ(株)                                        | 代表取締役社長         | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 荒井 裕樹  | Wealth Management法律事<br>務所<br>Wealth Management(株) | 代表弁護士・<br>代表取締役 | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 日笠 真木哉 | ベリーベスト法律事務所                                        | 弁護士             | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 福島 昇   | タキロンシーアイ(株)                                        | 取締役<br>常務執行役員   | 当社と兼職先の間<br>に重要な取引はあり<br>ません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                       |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 福 田 祐 士 | 当期開催の取締役会19回のうち17回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 荒 井 裕 樹 | 当期開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、当期開催の監査等委員会10回開催のうち6回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 日 笠 真木哉 | 当期開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査等委員会10回開催のうち9回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 福 島 昇   | 社外取締役就任後の当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、社外取締役就任後の当期開催の監査等委員会7回開催のうち7回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

監査法人アリア

### ② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGPT Pals Studio Limitedは、当社の会計監査人以外による監査を受けております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。
- ニ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。
- ホ. 当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。
- ロ. 取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
  - ロ. 主要な子会社の取締役又は取締役である監査等委員は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性を確保するための体制
- イ. 監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。
  - ロ. 監査職務を補助すべき使用人は監査等委員からの指揮・命令に関して、監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けないものとする。
  - ハ. 当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員会の同意を得た上で決定する。
- ⑦ 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 各監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べる事が出来る。
  - ロ. 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。
  - ハ. 監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する体制
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必

要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ロ. 取締役は、監査等委員会の職務執行にあたり、監査等委員会が必要と認めるときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当連結会計年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務執行
- 当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成し、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定をするとともに、業務執行の決定、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行い、適宜、意見を述べております。
- ② 監査等委員の職務執行
- 当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会の他、重要な会議にも参加し、取締役の職務執行に適切な監視をできる体制をとっております。会計監査人とも連携し、内部統制の整備運用状況や会計監査についても意見交換を行っております。
- ③ グループ管理体制
- 子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施を行い、子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議に出席し、子会社の職務執行状況につい

て報告を行っております。

④ コンプライアンスの状況

「クオンタムソリューションズ会社企業倫理法令遵守規範」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令遵守した適正な業務活動を行うよう、すべての新入社員及び中途採用社員に対して教育指導等を実施いたしました。

また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、当社は「内部通報規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

⑤ リスク管理体制

「リスク管理規程」を定め、必要に応じて「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行っております。

また、重大な危機が生じた場合には、社長を統括責任者とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとしております。

⑥ 内部監査の実施について

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,677,249	流 動 負 債	979,395
現金及び預金	192,468	買掛金	2,483
売掛金	22,147	短期借入金	776,490
商品	6,883	未払金	106,423
未収入金	900	未払法人税等	1,684
未収消費税等	19,984	前受金	903
暗号資産	2,121,626	預り金	2,793
差入保証金	193,321	その他の	88,617
その他	125,336	固 定 負 債	2,067,200
貸倒引当金	△5,417	転換社債型新株予約権付社債	2,067,200
		負 債 合 計	3,046,595
		純 資 産 の 部	
固 定 資 産	26,252	株 主 資 本	△187,635
有 形 固 定 資 産	0	資本金	4,536,276
工具、器具及び備品	0	資本剰余金	4,119,091
投資その他の資産	26,252	利益剰余金	△8,783,805
差入保証金	25,841	自己株式	△59,198
長期貸付金	25,000	その他の包括利益累計額	△414,027
長期立替金	679,957	為替換算調整勘定	△414,027
その他	410	新株予約権	258,568
貸倒引当金	△704,957	純 資 産 合 計	△343,094
資 産 合 計	2,703,501	負 債 純 資 産 合 計	2,703,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		266,756
売 上 原 価		79,765
売 上 総 利 益		186,991
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		891,285
営 業 損 失		704,294
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	456	
為 替 差 益	137,415	
暗 号 資 産 管 理 収 益	4,261	
そ の 他	703	142,837
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,941	
支 払 手 数 料	67,433	
株 式 交 付 費	7,965	
暗 号 資 産 評 価 損	1,670,150	
そ の 他	176,693	1,965,184
経 常 損 失		2,526,641
特 別 損 失		
減 損 損 失	12,001	
課 徴 金	6,000	18,001
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,544,643
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,688
当 期 純 損 失		2,546,331
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		2,546,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2025年3月1日）
（至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,557,558	3,140,373	△6,237,473	△59,198	401,260
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	978,717	978,717			1,957,435
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,546,331		△2,546,331
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	978,717	978,717	△2,546,331	-	△588,896
当連結会計年度期末残高	4,536,276	4,119,091	△8,783,805	△59,198	△187,635

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△287,875	△287,875	124,114	237,499
当連結会計年度変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,957,435
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△0
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△2,546,331
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△126,151	△126,151	134,454	8,302
当連結会計年度変動額合計	△126,151	△126,151	134,454	△580,593
当連結会計年度期末残高	△414,027	△414,027	258,568	△343,094

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度末において債務超過の状態となっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社グループは、当該状況の解消に向け、当社は以下の施策を実施してまいります。

- ・既存事業の収益性改善およびコスト構造の見直し
- ・投資方針の見直しによる資本効率の向上
- ・資金調達手段の多様化および財務基盤の安定化

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響を受けており、新株予約権者や投資家の意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	株式会社プロケアラボ コンパスクラウドAIジャパン株式会社 FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Quantum Solutions Asia Limited Quantum FOMM Limited GPT Pals Studio Limited

当連結会計年度において、株式会社ビットワン及び株式会社クロスワンは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の数
該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることを認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は、12月31日でありませ

ず。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

[その他有価証券]

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

[商品]

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 暗号資産

[活発な市場が存在するもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法

④ デリバティブ
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物、建物附属設備及び構築物については定額法を採用しておりません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 機器販売事業

機器販売事業においては、主としてGPU関連の機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の調整及び稼働状況を確認、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。顧客への財の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該関係取引が完全に終了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

② サロン事業

サロン事業においては、主としてまつ毛エクステサロン等の店舗運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、顧客からの注文に基づくサービスの提供であり、顧客へサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

③ 商材販売事業

商材の販売に係る収益は、主にインターネットによる販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

④ ロイヤリティ事業

ロイヤリティ事業に係る収益は、当社グループが顧客に当社商標の利用許諾を行い、顧客が顧客の製品に当社グループの当該商標を付して当該製品を最終消費者に販売することにより計上されます。当社グループは、顧客に当社グループ商標の利用許諾を行うことを履行義務として認識しており、顧客が最終消費者に製品を販売した時点で収益を認識しております。

⑤ ゲームサービス事業

ゲームサービス事業に係る収益は、配信したゲームアプリにおいて、顧客がゲームアプリ内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しております。当社グループは、アイテム等の購入から消費までの期間が極めて短いことから、アイテムの販売時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 業務提携先に対する融資の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

長期貸付金	25,000千円
長期立替金	679,957千円
貸倒引当金 (投資その他の資産)	△704,957千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループの業務提携先の融資について、融資先のビジネスプランが当初計画と大きく乖離していたこと、また融資先の財政状態及び経営成績の悪化が著しいことから、過年度より貸倒引当金を計上しております。また、今後の融資先の財政状態の変化により、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

保有する暗号資産	2,121,626千円
----------	-------------

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額
活発な市場が存在する暗号資産

種類	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額
イーサリアム	6,068 ETH	1,789,875千円
ビットコイン	5.069 BTC	51,105千円
USD T	1,807,138 USDT	280,645千円
合計	—	2,121,626千円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,953千円
2. 契約負債残高 903千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項
 - 普通株式 49,248,593株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
 - 普通株式 52,073,500株

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）
第10回新株予約権	普通株式	525,000
第12回新株予約権	普通株式	17,458,500
第13回新株予約権	普通株式	10,890,000
第14回新株予約権	普通株式	20,000,000
第4回新株予約権付社債 に付された新株予約権	普通株式	3,200,000
合計		52,073,500

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、新株発行、社債、借入等により資金を調達しております。暗号資産関連のデリバティブを行っておりますが、暗号資産に関連しない投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

差入保証金（流動資産）は、デリバティブ取引の取引証拠金として取引先に差入しているものであり、差入保証金（投資その他の資産）は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、長期立替金は、取引先に対して支出しているものであります。これらは、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクが伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に関して、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するように努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「差入保証金（流動資産）」「短期借入金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。デリバティブ取引は、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	2,067,200	1,910,152	△157,047
負債計	2,067,200	1,910,152	△157,047
暗号資産デリバティブ取引	(79,375)	(79,375)	－
デリバティブ取引計	(79,375)	(79,375)	－

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
暗号資産デリバティブ取引	－	(79,375)	－	(79,375)
デリバティブ取引計	－	(79,375)	－	(79,375)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

暗号資産デリバティブ取引

暗号資産デリバティブ取引の時価は、評価会社が算定した公正価値を用いており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株 予約権付社債	-	1,910,152	-	1,910,152
負債計	-	1,910,152	-	1,910,152

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AIソリューション 事業	ウエルネス事業	
機器販売	9,349	-	9,349
サロン	-	110,340	110,340
商材販売	-	32,076	32,076
ロイヤリティ	-	3,399	3,399
ゲームサービス	111,590	-	111,590
顧客との契約から 生じる収益	120,939	145,817	266,756
その他収益	-	-	-
外部顧客への売上 高	120,939	145,817	266,756

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	29,794	22,147
契約資産	-	-
契約負債	903	903

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(企業結合に関する注記)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : GPT Pals Studio Limited

事業の内容 : AIソリューション事業

(2) 企業結合日

2025年6月10日(みなし取得日は2025年6月1日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称変更

変更ありません

(5) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に取得した議決権比率 50.0%

取得後の議決権比率 100.0%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 0千HK\$ (0千円)

取得原価 0千HK\$ (0千円)

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

0千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	△12円25銭
2. 1株当たり当期純損失	54円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2026年4月13日付で、連結子会社を通じて投資ファンド設立に関する基本合意書（MOU）を締結いたしました。本件は現時点では検討段階にあり、具体的な内容については今後の協議を通じて決定される予定です。

また、当社の連結子会社GPT Pals Studio Limitedは、2026年4月13日付で、GPTが保有する3,050イーサリアム（ETH）を担保とした資金調達の一環として、イーサリアム（ETH）をテザー（USDT）に交換するETH-USDTカラー契約（デリバティブ取引）を締結し、5,708,685 USDTを受領し、このUSDTの大部分を米ドルに換金し、GPTの貸付人であるIntegrated Asset Management (Asia) Limitedに対して、2026年4月17日付で、元利および取引手数料合計5,479,178.00米ドルを返済しました。

本件取引は、既存借入金の返済および財務構造の最適化を目的として実施されたものであり、当社の暗号資産の管理・運用方針の枠組みの中で行われたものです。

ETH-USDTカラー契約（デリバティブ取引）の概要は以下のとおりです。

概要：

- (1) 取引日：2026年4月13日
- (2) 借入金額：USDT 5,708,685
- (3) 満期日：2027年4月13日
- (4) 担保元本：ETH 3,050

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

クオンタムソリューションズ株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員
代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオンタムソリューションズ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオンタムソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度末には、債務超過になっている。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、連結子会社GPT Pals Studio Limitedは、2026年4月13日付で、3,050イーサリアム (ETH) を担保として、テザー (USDT) に交換するETH-USDTカラー契約 (デリバティブ取引) を締結した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月24日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 荒井裕樹 ㊟

監査等委員 日笠真木哉 ㊟

監査等委員 福島昇 ㊟

（注） 監査等委員荒井裕樹、日笠真木哉及び、福島昇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,792,366	流 動 負 債	11,157
現金及び預金	47,329	未払金	7,035
短期貸付金	3,811,365	未払法人税等	1,210
未収消費税等	19,984	前受金	900
その他	14,545	預り金	2,011
貸倒引当金	△2,100,858	固 定 負 債	2,183,508
固 定 資 産	65,640	転換社債型新株予約権付社債	2,067,200
投資その他の資産	65,640	関係会社事業損失引当金	116,308
関係会社株式	51,430	負 債 合 計	2,194,666
関係会社長期貸付金	884,058	純 資 産 の 部	
長期貸付金	25,000	株 主 資 本	△595,228
関係会社長期未収入金	69,073	資本金	4,536,276
差入保証金	13,600	資本剰余金	4,128,301
その他	10	資本準備金	3,552,476
貸倒引当金	△977,531	その他資本剰余金	575,824
資 産 合 計	1,858,007	利 益 剰 余 金	△9,200,607
		その他利益剰余金	△9,200,607
		繰越利益剰余金	△9,200,607
		自 己 株 式	△59,198
		新株予約権	258,568
		純 資 産 合 計	△336,659
		負 債 純 資 産 合 計	1,858,007

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年3月1日)
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,349
売 上 原 価		26,339
売 上 総 損 失		16,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		404,949
営 業 損 失		421,940
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	267	
雑 収 入	156	423
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,279	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,081,842	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	116,308	
株 式 交 付 費	7,965	
雑 損 失	16,299	2,223,696
経 常 損 失		2,645,213
特 別 損 失		
子 会 社 清 算 損	3,335	
課 徴 金	6,000	9,335
税 引 前 当 期 純 損 失		2,654,548
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		609
当 期 純 損 失		2,655,157

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年3月1日)
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,557,558	2,573,758	575,824	3,149,583
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	978,717	978,717		978,717
当期純損失(△)				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	978,717	978,717	-	978,717
当期末残高	4,536,276	3,552,476	575,824	4,128,301

	株 主 資 本				新株予約 権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	△6,545,449	△6,545,449	△59,198	102,494	124,114	226,608
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)				1,957,435		1,957,435
当期純損失(△)	△2,655,157	△2,655,157		△2,655,157		△2,655,157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					134,454	134,454
当期変動額合計	△2,655,157	△2,655,157	-	△697,722	134,454	△563,267
当期末残高	△9,200,607	△9,200,607	△59,198	△595,228	258,568	△336,659

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度及び当事業年度において重要な営業損失、経常損失、及び当期純損失を計上しており、当事業年度末には、債務超過となっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

当社は、早期黒字化と債務超過解消を目指して子会社への経営指導の徹底と必要資金の供給を行ってまいります。今後必要となる事業資金の確保については、第13回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第14回新株予約権並びに第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を含めた資金調達で得た資金や手元資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響を受けており、新株予約権者や投資家の意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

(1) 機器販売事業

機器販売事業においては、主としてGPU関連の機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の調整及び稼働状況を確認、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。顧客への財の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該関係取引が完全に終了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社等に対する融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

短期貸付金	3,811,365千円
関係会社長期貸付金	884,058千円
長期貸付金	25,000千円
関係会社長期未収入金	69,073千円
貸倒引当金 (流動資産)	△2,100,858千円
貸倒引当金 (投資その他の資産)	△977,531千円
関係会社事業損失引当金	116,308千円
貸倒引当金繰入額 (販売費及び一般管理費)	11,586千円
貸倒引当金繰入額 (営業外費用)	2,081,842千円
関係会社事業損失引当金繰入額 (営業外費用)	116,308千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 業務提携先に対する融資の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

以下の子会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

GPT Pals Studio 776,490千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 3,812,730千円

関係会社に対する短期金銭債務 600千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額	
営業取引以外の取引（支出分）	600千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	115,797株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、貸倒引当金、関係会社評価損等であり、評価性引当額を控除しております。

繰延税金負債については、発生しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目(注)1,2	期末残高(千円)
子会社	(株)ビットワン	(所有)直接100.0	役員の兼任、資金の援助等	貸倒引当金の充当	270,569	-	-
				債権放棄	276,137	-	-
子会社	(株)クロスワン	(所有)直接100.0	役員の兼任、資金の援助等	貸倒引当金の充当	552,145	-	-
				債権放棄	558,046	-	-
子会社	FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.	(所有)直接100.0	資金の援助等	資金の貸付	11,340	短期貸付金	17,262
				資金の回収	-	関係会社長期貸付金	109,748
				立替金の回収	-	関係会社長期未収入金	49,747
子会社	Quantum Solutions Asia Limited	(所有)間接100.0	資金の援助等	資金の貸付	41,605	関係会社長期未収入金	19,325
				資金の回収	54,305	-	-
				貸倒引当金の充当	76,920	-	-
				経費等の立替の回収	10,210	-	-
子会社	Quantum FOMM Limited	(所有)間接66.7	資金の援助等	資金の回収	-	関係会社長期貸付金	774,309
子会社	GPT Pals Studio	(所有)間接100.0	資金の援助、債務保証等	資金の貸付	3,843,360	短期貸付金	3,789,102
				資金の回収	54,257	-	-
				債務保証	776,490	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付・借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに双方協議の上、決定しております。

(注)2. 子会社の債権に対し、回収可能性を勘案して、貸倒引当金を設定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	OrangeStar(株)	東京都港区	5,000	-	役員の兼任	業務委託料(注)1	21,000	-	-

(注)1.業務委託料の支払いについては、市場価格、業務内容および業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	△12円11銭
2. 1株当たり当期純損失	56円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2026年4月13日付で、連結子会社を通じて投資ファンド設立に関する基本合意書(MOU)を締結いたしました。本件は現時点では検討段階にあり、具体的な内容については今後の協議を通じて決定される予定です。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

クオンタムソリューションズ株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員	公認会計士 茂木秀俊
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 山中康之
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオンタムソリューションズ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当事業年度末には、債務超過になっている。これらの影響により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月24日

クオンタムソリューションズ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 荒 井 裕 樹 ㊞

監 査 等 委 員 日 笠 真 木 哉 ㊞

監 査 等 委 員 福 島 昇 ㊞

(注) 監査等委員荒井裕樹、日笠真木哉、及び福島昇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 目的の変更

(1) 変更の理由

当社グループの今後の事業展開及び事業領域の拡大に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネットに関連するコンサルティング事業 2. 社外特別企画事業の運営受託業務 3. コンピューターのソフトウェア企画開発及び受託事業 4. コンピューターのハードウェア企画開発及び受託事業 5. インターネットプロバイダ事業 6. 人材派遣事業 7. インターネット関連教育事業 8. インターネット関連書籍・マニュアル開発事業 9. インターネット関連コンピューター機器、端末機器仕入販売事業 10. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業 11. 情報通信システムの企画、設計ならびに管理運営に関連するコンサルティング事業 12. インターネットを利用した電子商取引事業	第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネットに関連するコンサルティング事業 2. 社外特別企画事業の運営受託業務 3. コンピューターのソフトウェア企画開発及び受託事業 4. コンピューターのハードウェア企画開発及び受託事業 5. インターネットプロバイダ事業 6. 人材派遣事業 7. インターネット関連教育事業 8. インターネット関連書籍・マニュアル開発事業 9. インターネット関連コンピューター機器、端末機器仕入販売事業 10. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業 11. 情報通信システムの企画、設計ならびに管理運営に関連するコンサルティング事業 12. インターネットを利用した電子商取引事業

現行定款	変更案
<p>13. 広告に関する企画、制作及び広告代理店業</p> <p>14. 企業経営に関する指導及びコンサルティング</p> <p>15. 仮想通貨取引所運営に関するシステムの開発、研究、販売、保守及びコンサルティング</p> <p>16. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</p> <p>17. インターネットを利用したゲームの企画、開発、製作、配信、運営、提供</p> <p>18. AI（人工知能）に関する企画、開発、販売及び関連するコンサルティング事業</p> <p>19. 半導体の販売及び関連するコンサルティング事業</p> <p>20. 投資事業</p> <p>21. 傘下子会社およびグループの経営管理及びこれに附帯する業務</p> <p>22. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>13. 広告に関する企画、制作及び広告代理店業</p> <p>14. 企業経営に関する指導及びコンサルティング</p> <p>15. 仮想通貨取引所運営に関するシステムの開発、研究、販売、保守及びコンサルティング</p> <p>16. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</p> <p>17. インターネットを利用したゲームの企画、開発、製作、配信、運営、提供</p> <p>18. AI（人工知能）に関する企画、開発、販売及び関連するコンサルティング事業</p> <p>19. 半導体の販売及び関連するコンサルティング事業</p> <p>20. 投資事業</p> <p>21. 傘下子会社およびグループの経営管理及びこれに附帯する業務</p> <p>22. 輸出入貿易業</p> <p>23. 古物営業法に基づく古物の買取、販売及び輸出入業</p> <p>24. デジタルトークンの発行、販売、媒介、管理およびそれらに関連するプラットフォームの運営</p> <p>25. デジタルアセットおよびそれに関連するサービスの提供</p> <p>26. 前各号に附帯する一切の業務</p>

2 .発行可能株式の変更

(1)変更の理由

当社の今後の事業拡大、機動的な資金調達、資本政策の柔軟性の確保及び株式報酬制度への対応に備えるため、現行定款第6条の発行可能株式総数を196,994,372株に変更するものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>183,753,972</u> 株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>196,994,372</u> 株とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">おおさわ うめか 大澤 梅嘉 (1963年1月1日生) 新任</p>	<p>2001年4月 一般社団法人日本内部監査協会 2004年6月 EY新日本有限責任監査法人エグゼクティブディレクター 2018年2月 PwC Japan 中国業務支援室責任者 2025年7月 オスマンサス・ユナイテッド合同会社 代表社員 (現任) 2025年7月 ゼネラホールディングズ株式会社 非常勤監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) オスマンサス・ユナイテッド合同会社 代表社員</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由) 大澤梅嘉氏は、監査法人での会計知識をベースとした豊富な知見を有し、当社の取締役として持続的な成長と企業価値のさらなる向上、及び経営体制の強化の観点から、取締役会の意思決定に際してその経験を活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	<p style="text-align: center;">ぼん りんゆあん PENG LINYUAN (1978年12月27日生)</p>	<p>2005年2月 湘財証券国際業務部 アソシエイト 2008年12月 三越伊勢丹中国投資有限公司 コマーシャル・アドバイザー 2017年4月 上海樂越黄金有限公司 起業 2021年3月 伊藤忠商事、アドウェイズと共同で、上海橙米子星数字伝媒科技有限公司 (OrangeStar中国) 設立 2024年2月 当社入社 副社長 2024年5月 当社取締役(現任) 2025年3月 株式会社プロケアラボ 代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Orange Star株式会社 代表取締役 株式会社プロケアラボ 代表取締役</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由) PENG LINYUAN氏は、2024年から当社取締役を務めており、海外のグローバルな市場のマーケティング業務の経験を有し、その知見を、当社グループの今後の展開において、企業価値向上とさらなる成長に活かすことができると判断し、取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	ぶんしんす びん ろん じょー Francis Bing Rong Zhou (1985年2月11日生)	2018年1月 Silk Road Energy President 2018年8月 Madison Holdings CEO/Executive Director 2019年11月 Risecomm Executive Director 2021年2月 中東投資コンサルタント 2024年3月 当社副社長 2024年5月 当社代表取締役社長(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) Francis Bing Rong Zhou氏は、2024年から当社代表取締役を務めており、 海外の投資事業についての経験・見識が豊富で、これまで培ってきた知見 は、当社の今後の事業に適切な指導やマネジメントに有用であると判断し、 取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	<p style="text-align: center;">とん ちゅん ふあい TUNG CHUN FAI (1981年8月10日生)</p>	<p>2005年6月 CAF Securities 入社 2008年4月 DBS Bank 入社 2010年6月 Piper Jaffray 入社 2014年5月 Credit Venture Partners入社 2020年4月 BIT ONE HONG KONG LIMITED (現 Quantum Solutions Asia Limited) Director(現任) 2020年5月 FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任) 2021年5月 当社取締役(現任) 2021年8月 Quantum FOMM Limited Director(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Quantum Solutions Asia Limited Director FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. Director Quantum FOMM Limited Director コンパスクラウドAIジャパン(株) 代表取締役 GPT Pals Studio Limited Director</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由) TUNG CHUN FAI氏は、2020年より当社子会社のDirectorを務めております。経営者としての豊富な知見を有しており、当社グループの企業価値向上と活性化に努めてまいりましたことから、今後も職務を適正に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	ふくだ ゆうじ 福田 祐士 (1957年1月21日生)	1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年4月 同社 常務執行役員 2012年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2015年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2019年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2022年4月 同社 理事 2022年6月 タキロンシーアイ株式会社 代表取締役 2023年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2024年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) タキロンシーアイ株式会社 代表取締役社長	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>福田祐士氏は、伊藤忠商事株式会社にて、事業の推進、成長について豊富な知見を有しており、2024年3月に当社取締役に就任し、当社の今後の事業に関し、取締役会の意思決定に適切な指針を与えてくれると考え、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

- (注)1. 当社は、大澤梅嘉氏が代表を務めるオスマンサス・ユナイテッド合同会社との間に業務委託契約に基づく取引があります。
2. 当社は、PENG LINYUAN氏が代表を務めるOrange Star株式会社との間に業務委託契約に基づく取引があります。
3. 大澤梅嘉氏、PENG LINYUAN氏以外の他の候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
4. 福田祐士氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は、福田祐士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、福田祐士氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 福田祐士氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって2年2か月になります。

【取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）に関する特記事項】

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険会社により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>いえ だんだん YE DANDAN (1986年2月19日生) 新任</p>	<p>2006年10月 HSBC銀行（中国） 2012年11月 ANZプライベートバンキング（香港） 2014年3月 クレディ・スイス（香港） 2017年11月 西部証券 エグゼクティブ・ディレクター 2018年12月 リーディング証券（香港）マネージング・ディレクター 2025年4月 トランスミット・エンターテインメント 独立非執行役員 2026年1月 当社 最高事業責任者（CBO）（現任）</p>	0株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>YE DANDAN氏は、約20年にわたりグローバルな資本市場およびウェルスマネジメント分野において豊富な経験を有し、大規模な資金調達やIPOを主導するなど、財務および金融に関する高度な専門的知見を備えています。また、他社における独立非執行役員としてのガバナンス経験も有しており、当社の監査体制の強化、コンプライアンスの徹底、および経営の健全性確保に適切に貢献いただけると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">あらい ゆうき 荒井 裕樹 (1976年8月23日生)</p>	<p>1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京永和法律事務所（第一東弁護士会登録） 2008年7月 ブックフィールドキャピタル法律事務所 （現 Wealth Management 法律事務所） 代表弁護士（現任） 2009年10月 ブックフィールドキャピタル株式会社代表取締役 2017年10月 Wealth Management株式会社代表取締役（現任） 2020年5月 当社取締役（監査等委員） （現任） （重要な兼職の状況） Wealth Management法律事務所 代表弁護士 Wealth Management株式会社 代表取締役</p>	0株
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 荒井裕樹氏は、弁護士の資格を有し、現在はWealth Management法律事務所の代表弁護士及びWealth Management株式会社の代表取締役を務められており、弁護士としての豊富な経験と見識を持ち、更に資産管理・保全に関する豊富な経験と知見も兼ね備えております。そのようなことから、当社の経営に対し、適切な指導及び、監督をしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。同氏は、2020年5月より当社の監査等委員である社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">ふくしま のぼる 福島 昇 (1963年12月7日生)</p>	<p>1987年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年6月 杉杉集团有限公司 出向 副 総経理 2016年5月 伊藤忠商事株式会社 住生活 カンパニーCFO 2018年5月 同社 東アジア総代表補佐経 営管理担当 兼 東アジア経 営管理グループ長 2022年5月 タキロンシーアイ株式会社 出向 同社 執行役員経営管理 本部長 2023年4月 同社 常務執行役員経営管理 本部長兼C10 2023年6月 同社 取締役常務執行役員経 営管理本部長兼C10 2024年4月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CCO 2024年12月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CCO兼内部統 制担当 2025年4月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼IT・DX戦略 部長兼CCO兼C10兼内部統制担 当(現任) 2025年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>福島昇氏は、伊藤忠商事株式会社にて、C10、経営管理、内部統制業務を務め、企業の経営管理について豊富な知見を有しており、当社の経営全般を監督していただけると判断し、社外取締役候補者としました。同氏は、2025年5月より当社の監査等委員である社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 荒井裕樹氏及び福島昇氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、荒井裕樹氏及び福島昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、荒井裕樹氏、福島昇氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社と荒井裕樹氏及び福島昇氏の各氏と会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しており、各氏が選任された場合に当該契約を継続する予定であります。
5. 当社とYE DANDAN氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当社との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結する予定であります。

【監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&0保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険会社により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&0保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が取締役に選任され就任した場合には、D&0保険の被保険者となる予定であります。D&0保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

第4号議案 税制適格ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の理由等により当社及び子会社の従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めます。

本議案の新株予約権は、当社及び子会社の従業員の職位を基準として割当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。

記

1. 特に有利な条件により新株予約権の募集を行う理由

当社及び当社子会社の従業員の当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材の確保及び定着を図り、中長期的な企業価値の向上に資することを目的とするものであります。

2. 新株予約権の割当対象者

当社及び当社子会社の従業員

3. 本総会において決定する事項に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否

(1) 新株予約権の数の上限

下記4. に定める内容の新株予約権3,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式300,000株を上限とし、下記4. (1) により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) 金銭の払込みの要否

新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、本総会終結後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会終結後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。

（3）新株予約権の行使期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より10年間以内の範囲で、当社取締役会にて定めるものとする。

（4）新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社における勤務開始日から起算して1年が経過した日以降に、新株予約権総数のうち40%について権利が確定するものとし、残余の60%については、当社の属する事業年度における連結損益計算書上の営業利益が黒字となった場合に権利が確定するものとする。

なお、上記により権利が確定した新株予約権については、上記（3）に定める行使期間内において行使することができる。

（5）その他の条件

その他の新株予約権の内容については、本総会の決議に基づき、当社取締役会において定めるものとする。

第27回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 6階 霧島の間
(私学会館)
電話 (03) 3261-9921 (代表)



【最寄駅】・J R：中央・総武線（各駅停車）「市ヶ谷駅」 徒歩2分

- ・地下鉄：東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」
1 またはA1出口 徒歩2分
- ・地下鉄：都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」
A1 またはA4出口 徒歩2分